

諸外国における看護師の業務について（事務局提出資料）

1. アメリカ

(1) 看護師（基本資格）

- ・ 業務範囲や業務に関する医師の指示の要否については、州法で定められているため、各州で異なる。
- ・ カリフォルニア州の「registered nurse」は、認可クリニック内においては、免許内科医又は外科医の指図に基づいて、薬物・器材の与薬・分配ができることとされている。

(2) Advanced / Specialist 資格

- ・ (1)と同様に、州法で定められているため、各州で異なる。
- ・ カリフォルニア州の「nurse practitioner」は、内科医と外科医の監督の下で、標準化手順又はプロトコールに従い、薬物・器材の供給・指図ができることとされている。
- ・ ニューヨーク州の「nurse practitioner」は、専門分野において協働資格を持つ免許医師の協力の下、業務契約書及び業務プロトコールに従うことを前提に、病気や身体状況の診断及び治療手段を実施することができることとされている。その一環として、薬物・器材・免疫剤の処方や、看護師に対する免疫管理及びアナフィラキシーの緊急治療に関する非患者特定の処方計画の処方と指図ができることとされている。

2. イギリス

(1) 看護師（基本資格）

- ・ 法律上、業務範囲や業務に関する医師の指示の要否については、明確に規定されていない。
- ・ 死亡の判断や宣告（死亡診断書への記載を除く。）、看護師が管理運営を行う病棟や救急外傷部門における入退院の決定、創処置・デブリードメント等については、看護師が判断・決定し、実施している。（一般病棟における退院の最終決定は医師によって行われている。）

(2) Advanced / Specialist 資格

- ・ 「District Nurse」は、地区の保健局やコミュニティ・トラストに雇用され、地域において看護ケアを実践する。「General Practice Nurse」は General Practitioner（一般医）の外科オフィスやヘルスセンターに勤務したり、ヘルスプロモーションのクリニックを運営したり、スクリーニング活動にも関わっている。
- ・ 「Nurse Prescriber」は、限定的ではあるが薬剤等の処方が可能である。
- ・ その他、「Nurse Specialist」、「Nurse Consultant」は、大学院レベルの教育と実践経験を持つ者に与えられる資格であり、看護専門職のリーダーとして、高度な臨床実践、ケアプログラムのマネジメント、他の看護職への教育、研究及び開発などの役割が期待されている。

3. フランス

(1) 看護師（基本資格）

- ・ 法令上、「与えられた資格により、通常、医師の処方又は指示、あるいは、その本来の役割に基づいて看護を行う者は、すべて看護師若しくは看護師の職業を实践するものとみなされる」、「看護実践には、分析、計画、実行、評価、臨床データ収集への貢献、疫学と予防活動への参加、検査、保健衛生教育が含まれる」と規定されているとともに、看護職独自の役割、医師の処方やプロトコールを必要とする行為、医師が側にいればできる行為、医師の介助者として参加できる行為などが区別して列挙されている。
- ・ 看護師（基本資格）の国家免許取得後、病院での実務経験を3年経れば、登録により「開業看護師」になることができる。ただし、「開業看護師」は、病院では独自の判断で行われる基本的看護ケアも、すべて医師の指示を受けて行うこととされているとともに、患者が持参する医師の処方箋に記載されている行為を提供することとされている。

(2) Advanced / Specialist 資格

- ・ 法令上、「麻酔専門看護師」、「小児専門看護師」、「手術室専門看護師（≠P A）」等が規定されている。
- ・ 「麻酔専門看護師」は、麻酔専門医が側におり、かつ、麻酔医が診察を行い、プロトコールを作成し、指示した後に、患者に対して、全身麻酔、部分麻酔、麻酔医により装置が設置された後の麻酔薬剤の再注入、麻酔医の主導によるプロトコールの実践、手術直後の覚醒と経過観察を行うことができる。

4. ドイツ

(1) 一般看護師（基本資格）

- ・ 連邦法上、業務範囲や業務に関する医師の指示の要否については、明確に規定されていないが、教育訓練目的として、「専門的、包括的、計画的な患者の看護」、「診断及び治療処置に関する綿密な準備、補助及び事後作業」、「医師到着までの患者の生命維持にとって必要不可欠な応急処置の開始」等が規定されている。ただし、調査時点で法改正に向けた動きがある。

(2) Advanced / Specialist 資格

- ・ 「専門看護師」については、国家資格としては存在していないが、州ごとに異なる規定がなされており、資格のタイプ、教育背景等も多様である。「専門看護師」の種類は、集中ケア、精神看護、手術室看護、感染管理、麻酔看護、地域看護、リハビリテーション看護、臨床指導、栄養管理、老人介護など約15領域にわたっている。現時点では、スペシャリストの資格がないとできない行為、勤務できない領域が明確になっていない。

※出展：「諸外国における看護師の業務と役割に関する研究」（平成13年度厚生労働科学研究）